

請 願 文 書 表
(令和7年第2回定例会)

請 願 第 5 号	令和7年6月11日受理
付 託 委 員 会	福祉常任委員会
件 名	聴覚障害を負う市民の方々に対する補助、助成事業に関する件
紹 介 議 員	菅 野 文 男 議員
請 願 要 旨	
過日実施された八千代市長選挙活動において、市に在住する方々（日本国籍）から以下のような切実な声を寄せられました。私自身、障害を負う子どもたちの教育に携わっていたこと、そして、その障害を心底心配し、その将来に複雑な想いを抱き続け、様々な面での暮らしにくさを感じるご本人ならびにそのご家族に対し、私自身年老いて耳が遠くなり、会話も困難さを増してくる実親の姿をも重ねて想像することもありました。ご存知の通り、子どもは日々成長します。すなわち、耳かくも大きくなるわけですし、耳用部の繊細な構造をも日々変化を遂げるわけです。つまり、障害を負う子どもたちへの聴覚補助的役割を果たす機器も、その成長の度合い状態に応じたものへと、複数回の取得（取得替え、買い換え）が必須となります。 又、聴覚のおとろえは、自然の摂理であり、誰にでも生じることが予想されます。八千代市に住む方々が、日々暮らしにくさ、会話の困難さ（聞きとり力、聴きとり力）を抱えたままでの状況は、行政職の方々自らが、その実態を把握しておられることと存じます。ご高齢の方々の中には、難聴であることを因として、他者との関わりが少なくなったり、出かけることが億劫になったり、又、様々なことに興味関心を失ったり（刺激音・声他～）食欲をなくしたり、さらに中には生きがいを失ったりすることがわかっていますし、現状そのような方々からの補聴器に対する助成制度の要望があがっています。今後、少子超高齢化がさらに加速化することは、数十年も前からの人口推計で明らかです。これまで、働き子育て孫育てをし、市税として、収入の一部を納付してきた方々に対し、その功に応じた取り組み、いわば“恩返し”、そして市民の命の巡環、循環を想えば、市財政上の困難を抱えていたとしても、そこを勘案し、しかるべき早期に適切な手続きを経て、議案として行政執行部が議場に上程し、選良たる議員の方々のご判断、ご英断により、過年、多年、多回、多重	

請 願 文 書 表
(令和7年第2回定例会)

請願、多重陳情に至る、市民の方々の声、声、声にしかるべき結論をご説明申し上げることを是とするよう、心よりお願い申し上げます。

様々な市民の声を、自分事として考えていただき、心を寄せていただきたく存じます。

1. 聴覚障害を負う市民の方々に対する補助、助成事業をさらにさらに、他先進自治体の取り組みと同様なレベルまで新化、深化、心化させていくこと。